

## 遺言書

遺言者 顕仁 は、この遺言書で次のとおり遺言する。

- 一、 日本国の大魔縁となり、皇を取って民とし民を皇となさん。  
この経（遺言）を、魔道に 回向す。

長寛式年八月式拾六日（西暦孝老六四年九月孝拾四日）

讃岐の国（香川県高松）にて  
讃岐院 顕 仁 印

【諡「第七十五代天皇 崇徳天皇」】

### ※ 参考文献

「怨霊鎮魂の日本史の巻」井沢式『日本史入門』講座